

株式交換公告

令和元年9月2日

株主各位

大阪市淀川区塚本一丁目15番27号
ダイヤモンドエレクトリックホールディングス株式会社
代表取締役社長 小野有理

当社は、令和元年6月25日開催の当社定時株主総会において、令和元年10月1日を効力発生日として、当社を株式交換完全親会社、田淵電機株式会社（本店所在地：大阪市淀川区宮原三丁目4番30号）を株式交換完全子会社とする株式交換（以下、「本株式交換」といいます。）を実施することを決議いたしましたので、公告いたします。

本株式交換に反対され、会社法第797条第1項の規定に基づき、当社株式の株式買取請求権を行使される株主様は、本株式交換の効力発生日の20日前の日から効力発生日の前日まで（令和元年9月11日から令和元年9月30日まで）の間に、当社に対して書面によりその旨及び株式買取請求に係る株式の数をご通知ください。

当該ご通知に際しましては、株主様の振替口座を開設している口座管理機関（証券会社等）の名称及び加入者口座コード並びに買取請求者（株主様）の氏名または名称、住所、連絡先の電話番号を必ずご記載ください。

また、株主様の振替口座を開設している口座管理機関に対して、個別株主通知の申出の取次ぎ請求及び当該株式の下記の指定口座への振替申請を、併せて行っていただきますようお願い申し上げます。

なお、令和元年9月30日までに当社指定口座への振替が完了していない場合には、株式の振替手続の実務上、株式買取請求権を行使できないおそれがあります。具体的に振替に必要となる期間は口座管理機関により異なりますので、お早めにご利用の口座管理機関にお問い合わせください。

上記の取扱いは、株式買取請求権の行使ができなくなる事態を避け、株主様の権利行使の確実性を確保するためのものです。何卒よろしくようお願い申し上げます。

記

振替先口座（買取口座）管理機関	三井住友信託銀行株式会社
口座名義人	ダイヤモンドエレクトリックホールディングス株式会社
加入者口座コード	002947301296969000030

以上